

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	平成25年度清須市防災会議
開 催 日 時	平成25年8月23日
開 催 場 所	清須市役所本庁舎3階 大会議室
議 題	(1) 清須市地域防災計画の見直しについて ○清須市の被害想定について ・愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査 ・中央防災会議作業部会 南海トラフ地震最終報告の提言 ・原子力災害対策計画について (2) 平成25年度清須市総合防災訓練について (3) 平成25年度市の防災行政について
会 議 資 料	資料1 清須市地域防災計画の見直しについて 資料2 平成25年度 清須市総合防災訓練について 資料3 平成25年度 防災関連事業計画について
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	5人
出 席 委 員	加藤会長、山岡専門委員、高木委員、浅田委員、広浜委員、鈴木委員、内田委員、齋藤委員、田中委員、永田委員、村瀬委員、小川委員、平松委員、青山委員、天野委員、武藤委員、浅野委員、大嶋委員、岡山委員、柴田委員、塚田委員、加藤委員、岩田委員
欠 席 委 員	片田専門委員(群馬大学大学院教授)
出 席 者 ( 市 )	なし
事 務 局	[総務部 防災行政課] 鷺見部長、大橋次長兼課長、三輪課長補佐 後藤副主幹、竹嶋主任、梶木主事、中村防災官
<p>会議の経過(要旨)</p> <p>●事務局 皆様方こんにちは。 お暑い中ありがとうございます。 定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、始めさせていただきたいと思っております。 ただいまから、平成25年度「第1回清須市防災会議」を開会いたします。 私は、本日司会を努めさせていただきます、防災行政課長の長橋でございます。よろしくお願いたします。 開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。 本日の会議は、委員の過半数以上の方が出席されております。全員出席でございます。</p>	

従いまして、清須市防災会議条例第5条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日は、清須市付属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定によりまして、公開会議となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

【傍聴人各位におかれましては、同要綱第6条第4項の規定により、お手元に配布いたしました遵守事項に従っていただきますようお願い申し上げます。】

会議に先立ちまして、今年度から新たに委員になられました西枇杷島警察署長高木様始め、9名の方につきましては、「清須市防災会議条例第3条」の規定に基づきまして、新たに市長より委嘱させていただいております。委員の任期は、平成26年3月31日まででございます。委嘱状につきましては、市長より交付させていただくのが本来でございますが、時間の都合上、机の上に置かせていただきましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ただ今から、清須市防災会議を開催いたします。開催にあたりまして、清須市防災会議会長でもあります、加藤市長から挨拶申し上げます。

●加藤会長

はい。皆様方改めましてこんにちは。大変毎日猛暑が続いております。そういう中でございますが、本日は平成25年度の第1回の防災会議を開催させていただきましたが、皆様方大変ご多忙の中ではありますが、ご出席いただきました。誠にありがとうございます。

本会議には、本年度から自主防災会から大嶋様と岡山様に防災会議委員に加わっていただきました。よろしくお願ひを申し上げます。さて、先般5月30日に愛知県が南海トラフの巨大地震による県内市町村の被害想定を公表いたしました。清須市においても甚大な被害が想定されております。このことにつきましては、あとで山岡教授からお話を承りたいと思っております。また、名古屋市の上水道局様とそれから、中部電力様、東邦ガス様、NTT様それぞれからは、災害対策についてのお話がいただければと思っております。このような中、市民の安全安心を確保するためには、日ごろより防災機関が有する全機能を有効に発揮して災害の予防に心がけ、いざ災害が発生したときに迅速な応急対策や、復旧活動などの体制を充実していくことが、重要な責務だと考えております。もちろん、これらの活動には、行政機関のみによって実行されるものではなく、市民の皆さん一人ひとりが自らを守り、共に助け合うということがとても重要となってきます。多様な局面で、多様な活動を円滑に行うためには、それぞれの活動の担い手となりうる、あらゆる組織及び個人の力、地域の総合的な防災力として最大限生かさないといけないと考えております。本日の会議は、市の防災体制を強化していくための議題が盛りだくさんとなっております。委員の皆さんには率直なご意見をいただいて、災害に強い安全で安心な街づくりに向けて、なおいっそうのお力を賜りますことを、お願ひを申し上げます、簡単ですがごあいさつと代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

●事務局

ありがとうございました。それでは、これより議事に入りますが、本日配布いたしました資料のご確認をお願いします。

資料1から資料3までを読み上げる。

それでは、会議に入らせていただきます。会議進行につきましては、会長であります市長さんの方からお願ひをいたします。

●加藤会長

それでは、この会議の進行を努めさせていただきます。

ただ今から、議事に入ります。

はじめに、議事(1)でございますが、清須市地域防災計画の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

●事務局

(事務局より資料1の説明)

●加藤会長

ただいま、協議事項の1について説明が終わりました。

それでは、ここで専門員として名古屋大学大学院の地震・火山研究センターの教授の山岡先生からご指摘いただいているので、中央防災会議作業部会の南海トラフ地震最終報告についてお話いただければと思います。先生ひとつよろしくお願ひします。

#### ●山岡専門委員

名古屋大学の山岡と申します。よろしくお願ひいたします。お手元にございます、A3の一枚ものですが、「南海トラフ巨大地震対策について最終報告概要」をまずご覧ください。内閣府のワーキンググループの報告書は基本的にはウェブでダウンロードができますが、全部プリントすると大変厚くなりますので、概要版内容ということでこの1枚でまず説明させていただきまして、もしご興味がありましたら、どなたでも閲覧できますのでご覧ください。まずは、この1枚もので簡単に説明をさせていただきます。まずは、南海トラフ巨大地震発生するといったいどんなことが起きるか、いくつか簡単に書いてございます。一言で言えば、従来想定されていたというか、考えられていたものとは、非常に質的に変化が全く異なるものが発生する。その最大の原因は、○がいくつか書いてございますけれども、まず、広域かつ甚大な被害、非常に広い範囲で被害があり、その中で人的被害はもちろんのこと建物被害があり、ライフライン被害、インフラ被害が発生する。そういうことによって、避難をされる方も非常にたくさんになる。それから、被災地が非常に広いものですから、全国的に生産、産出活動などの産業に多大な影響が及ぶ。さらに、交通網の寸断等で食糧、飲料水及び生活物資の不足が想定される。さらに東北の地震でもございましたように、電力、燃料等のエネルギー不足が想定されます。発電所が愛知県の場合には、伊勢湾の沿岸にあるということで止まるということも考えられますので、電力、燃料との不足もありうる。それから、帰宅困難者多数の孤立集落の発生等、最終的な復旧復興には従来想定していたよりも、ひょっとしたら長期期間掛かるかもしれないというのが全体の特徴でございます。そういうものを踏まえて、どういう風にしたらいいかということがその後からずらずらと書かれておりまして、先ほど、市の担当の方から提言の骨子という形で示されておりますけれども、具体的に言うとそのようなことをしていく必要がある。ということでございます。特に清須市は、真ん中の主な課題と課題への対応の考え方のうち(2)(3)辺りを中心にして考えるのが重要ではないか、という風に思っております。津波は直接被害が来るということをございませぬので、2番目の、例えば、各般にわたる甚大な被害への対応ということで①のまず被害の絶対量を減らす、被害が出てから対応するよりはまず、事前に被害を減らしておくことが大事となります。2つ目は、経済活動の継続をする、通称BCPとかBCMと呼ばれているように、耐震は住宅だけでなく事業所なども含めて対策をとり、仕事も継続できるようにしておくこと、さらにライフライン、インフラ非常に重要ですので、そういうものの早期復旧に繋がる対策は、あらかじめしておくことが大事であるということがここに書かれてございます。さらに、超広域災害となる可能性が非常にありますので、従来のようにひとつの比較的狭い範囲が被害を受けるというわけではなくて、広い範囲で被害を受けますので、従来想定していたような、国の支援、公共団体間の応援のシステムがひょっとしたら、うまくいかなくなる可能性があるということになります。ですので、個々市町村間で応援の対応がされているところではございますけれども、日本全体としても整合性のとれる広域支援の枠組みが必要であるということが書かれております。その次に避難所のトリアージということでややショッキングなことが書かれておりますけれども、とにかく大丈夫という方はできるだけ自分で自分の面倒を見る。どうしても人に面倒を見ていただければいけないという方から優先順位をつけていろいろな対応をしていかざるを得なくなるのではないかというのが、この3つ目。4つ目はいろんな意味ですがけれども、被災地域はまず地域で自活する、つまり広域災害にわたるので他から助けが来ない、すぐには来ないと言ってもいいですけど、一週間くらいは来ないというふう考えたほうがいいというのがこの趣旨となります。そのため、先ほどの提言の骨子のところの④のところの一週間分以上の食糧を備蓄してほしいという今まで3日で済んでいたのになぜ一週間かということで、大変な話になるわけでは

が、そのような覚悟も必要であるというようなことが言われてございます。記者会見のときもワーキンググループの座長である河田先生が開口一番に一週間分家庭で何とかしてくれという風におっしゃっておりますので、これは非常に広域災害のときには、キーポイントになるという風に考えられております。その他、ここに書かれておりますことをご覧いただければと思いますので、ここに関してはこれで説明を終わらせていただきます。その次に、A4の方で南海トラフ巨大地震に関する国の動きということですが、このワーキンググループかそれ以外の国の組織で、どのようなことが提言されたか簡単にお話したいと思います。一枚めくっていただきまして、国の動きを少しまとめたものがそこにあります。国の地震に関係する組織といたしましては、1つは内閣府防災担当がございまして、もう1つが地震本部です。内閣府は防災の元締めで、地震本部というのは地震に関する調査研究の元締めとなっております。内閣府の方では南海トラフの巨大地震の被害想定や予測可能性の調査というものが公表されました。地震本部では南海トラフに関しましては、今後30年間でどのくらいの確率で起きるかといったような長期評価の見直しがこの間行われております。1, 2枚めくっていただきまして、内閣府ではどういったことが行われたか簡単にお話をしますと、そこに書いてございますような被害想定項目について、南海トラフ巨大地震最大クラスの巨大地震が発生したときの想定を行っております。その端的な例がその1枚めくったところにあります。冬の夕方風速8メートルという比較的條件の悪いときに、条件の悪いような地震が発生した場合にはいったいどうなるかっていうことが、そこに書いてございます。それで、上半分が建物被害、下半分が人的被害でございますが、全国と愛知県というものを少し比べてみます。比べてみますと愛知県の被害の特色がよく見えてございますので、そこに上に書いてございます。建物被害は、全国は、130万棟でこれ揺れによる全壊が約130万棟ですから愛知県は24万3千棟で全国のうち約18%。液状化に関しましては13万棟のうち2万3千棟ということで17%。で、津波が14万6千のうち2千6百ですから比較的被害は少ない。それから急傾斜地崩壊も愛知県の地形からすると比較的被害は少ないですが地震による火災、地震火災による焼失は75万のうち11万9千ということで、16%。これは、被害として大きい分類です。ですから愛知県の被害の特色としては、揺れによる被害、液状化による被害さらにそれらによる火災による被害がというのが非常に大きいというのが現れております。ですから愛知県、もちろん清須市もそうですけれどもこちらの対策はこういったことを念頭に置いた対策をするということが重要となってまいります。一方人的被害に関しましては先ほど建物被害がそのくらい多いということですので、全体の中では建物倒壊による死者の想定が一番大きくなってございます。ということ。ですので、やはり建物による被害をできるだけ減らすということが愛知県の被害を減らすことのもっとも効果的な方法となるということです。これは最大クラスでございますけれども、もう少し小さい地震が起きた場合でもこの傾向はおそらく変わりませんので、対策としては基本的に同じことだという風に考えていただければと思います。次が、一枚めくっていただきまして、例えば対策がきちんとする一体どのくらい効果が出るかということも言われてまして、100%耐震化で家具固定なされるとどうなるか。さらに発災後すぐに避難を開始するとか、津波に関しては、津波避難ビルを活用するとか、さらに初期消火率建物から出火した時の初期消火というのが非常に重要ですので、初期消火率の向上がされたときにはどのくらい減るかということですが、建物被害は8万2千が1万5千、火災あ、2つ目3つ目4つ目の火災は1万棟が300棟ということで、耐震化を進めることあるいは、初期消火率向上ということで、被災家屋がかなり減ると、全体としては5分の1程度に減ってくるということになります。で、そのように対策が急がれるわけですが、一方で、いったん地震が起きますとライフラインの途絶がある確率で起きまして、それによって復旧復興が遅れるということもございまして、それにつきましても国のワーキンググループで想定が行われまして、一枚めくって頂いたところに、上下水道、電力、都市ガス、固定電話、携帯電話と書いて、今日お見えに来ていらっしゃる会社の担当される各々が、どういった被害を受けるか想定がされてございます。で、この色は、線が地域によってどう違うかというこ

とですが、東海地域はこのブルーのラインで見いただければと思います。地震発生後、何日間不都合が続くかということが書いてございまして、数字が大きいほど割合が高いと左上の上水道に関しましては、直後は9割くらい断水しますが、1週間くらいするとそれが半分くらいになって徐々に減っていくということ、下水道は比較的復旧のスピードは早いと、電力は大体3, 4日4, 5日でほぼ復旧をする。一方都市ガスは復旧の速度はそれに比べるとかなりゆっくりであるということがここにございます。書いてあります。固定電話、次のページ固定電話と携帯電話でございまして、固定電話は直後の不通は多いですけども、4, 5日で復旧をする。携帯電話は直後の通話は、あまり障害はないんですけども、1日くらいあとに障害が発生し始めてまた戻る。この1日2日後の障害というのは基地局の停電によるものというふうに言われてございます。

このように、このライフラインによって障害の時間変化が変わっていくということも想定されてございます。で、その次一枚めくっていただきますと、これは私が座長をやっておりました南海トラフ沿いの大規模地震の予測可能性に関する調査部会、地震に関しては予知して避難するというのも1970年代ぐらいから東海地震は対応がとられてございますけれどもそういったことが南海トラフ全域において果たしてできるのかということをもまず科学的に調査すると整理をするということがまさに言われました。一言で言うとそれほど精度よく予測をすることは難しいというのが、現時点では難しいということが一つ、しかしながら、観測をきちんとしておけばある種の異常が発生することはあるかもしれない。その場合には警報までいきませんが、情報を出すということは可能かもしれない。今まで絶対予知できそうだと東海大地震では思われていたわけですけども、かならずしもそうゆうのは現在の科学ではサポートすることは難しいというような結論が出てきております。次は、2枚めくっていただいたところがじゃあ南海トラフの巨大地震がいったいどのくらいの確立で起きるのであろうかということが書かれています。14ページ、これまずあの、歴史記録から見た震源域の多様性というところでございますけれども、これは、過去1400年から1500年くらい前から南海トラフでいったいどのよう地震が起きてきたのかということが書いてございます。縦が時間で横軸が、地域になりますけれども横に赤い棒が何本か引かれておりますが、その赤い棒が引かれた範囲で地震が発生したというように読んでいただければと思います。最も新しい地震が1944年と46年の昭和の地震です。それは比較的小さな規模で1番端と左の端が短くなってございます。1854年の安政の地震は土佐、四国の西から伊豆半島の先位までが震源域になったものでございます。1707年の宝永の地震というのもほぼ同じですけども、規模的にはこの地震が最も大きかったという風に考えられてございます。それより前に多くの地震がありまして、平均期間としては大体90年ぐらいから150年ぐらい間隔で起きているという風に思われます。古いほうは200年とかそのくらいの間隔もございまして古くなると戦乱等のいろんなもので記録がなくなったりすることもありますので、1500年以降というか江戸期以降がおそらく記録としては確実だろうということで期間としては100年前後の間隔で起きるということでございます。で、ここであの重要なことは、一つは西暦600年以降いわゆる内閣府が想定をしている最大クラスというものが発生していないということが、一つ重要なポイントとなります。これは何を言ってるかといいますと内閣府の言ってる最大クラスは次に必ず起きるというものではなくて、1000年に一回よりは頻度は低く、ひょっとしたら2000年に1回ぐらいかもしれないというような頻度のものです。ですから、最大クラスの巨大地震が起きる可能性は確率としては1割以下ぐらいである。しかし、こういうことが起きるといことも頭に置きつつ対策をとって、具体的には対策目標レベルという現実的な被害を想定して計画を立てることが重要であるということに繋がるわけでございます。最後の一枚で、次の地震までの間隔がどのくらいか。従来30年間で6, 70%という風に言われてまいりましたが、これも2つの考え方がありまして、平均的な間隔約90年から150年間隔というふうなものを基に計算をすると次の地震までは4, 50年あるというような計算にもなります。ただし、大きな地震の後には、長い時間が空いて小さい地震の後にはあまり時間が空かないとい

うような考え方に基づく、次の地震までは2, 30年ぐらいしかないというような形にもなります。昭和の地震は過去の地震の中で最も小さい分類でしたので場合によっては、あまりそのあとの休み時間が長くないとかもしれない、安政の地震から90年でしたので、それよりも短いとすると例えば80年だとするとあと残り時間10年しかないというようなこともございますので、防災上は次の地震までにそれほど時間がないとして、今後30年間で60%という想定で進めていくことが妥当であろうという結論になってございます。以上がああ南海トラフ巨大地震に関する国の動きについての説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

●加藤会長

はい。ありがとうございます。それでは、始めに本日ご出席の4名の自主防災会の本部長さんから一人ずつご意見を頂戴したいと思います。始めに、武藤委員をお願いします。

●武藤委員

武藤です。よろしくをお願いします。私の自主防災のところのものでよろしいですか。

●加藤会長

全体でいいです。

●武藤委員

あまりにも大きな話だったものですから、いきなり言われても質問が浮かびません。考えてからまた。

●加藤会長

それでは次に浅野委員さん何かございましたら。

●浅野委員

はい。この地震のことで、われわれが住んでいる地域で、私が一番心配しているのは、液状化現象で地盤が沈下してしまうことです。ずっと昔から言われておるのが、清須全体が砂地の土地で、それが液状化やら今度逆に空洞化になったときに、地盤沈下して、その分だけ倒壊というより、大きな穴が開いて中に落ち込んでしまうということが、そういうことにはならないか、というのが一番心配なんです。

というのは、われわれの地域は、もろいところでは十分水が出ます。ところによってはわれわれの住んでいるところが西田中なんですけど、50cmくらいで畑なんかでも、下から水が出るところがあるんです。そういうことを考えますと、昔から年寄りに言われていて、地震でも一番怖いのは地滑りみたいになって、地面が大きく落ち込んだときがどういって表現したらいいかわかりませんが、そういうのは、今いったいどの用に考えしているかお聞きしたいなと思ひましてね。

●山岡専門委員

具体的にどこが液状化しやすいか、というのはたぶん県のほうで想定がされていると思います。また、全体が出てきたときに市のほうから解説がいただけるとは思いますが、一般論としては、液状化というのは読んで字のごとく地盤が液体のようになるということです。つまり、地下にある軽いものは浮き上がって地上にある重いものは沈むと、さらに地盤の中の砂と液体が分離をしまして、液体が地上に出てきてしまいます。その分だけ地盤が縮むというような、その3つの作用があります。ですから、家屋にとってもっとも大変なのが、家は重いものが地上より上に出ていますから沈みます。で、液状化の対策ができるかという問題、先ほど穴がすごい開いて落ち込むということは、たぶん地下にそういうものがないため、そういうことはないと思いますけれども、一昨年地震で東京都と千葉県の方で家が沈むということは場所によっては当然ありうる話で、きちっと建物の基礎ができていれば、それで人が死ぬことはない。めったにないということです。ということが1つのポイントです。しかしながら家が傾いたりすると、その後が大変なことになる。ですからそれは事前に対策ができるのかどうかこちらもコストだけの問題で、現段階では、事前に対策をしても傾いてから直すということもあまりコスト的には変わらないという話もございます。ただ、これも技術、日進月歩です。事前に対策を立てたほうが安くあがるかもしれません。

そのあたりは様子を見ながら考えていただくことも必要となります。それから、新しく家を建てる時には、すでに建ててしまったものに対する対策に比べると圧倒的に安くできますので、新たに家を建てられる場合には地盤の対策をするかどうかを一応考慮したほうがよいということで、そういうことによって全体に液状化の家の対策はできるということとなります。もう一つは、ライフラインの問題があって例えば鉄筋コンクリートのマンションのようなものでも、マンションそのものは基礎がしっかりしていますから液状化の被害を受けることはないのですが、地盤が縮みますので、マンションに入り込んでいるライフラインが壊れるということがございます。そうすると、結構長い間水が出ない等不便になるため、その対策は事前に考えておかなければならないというのが一般論としては、そういうこととなります。

●浅野委員

はい。ありがとうございました。

●加藤会長

それでは、次に大嶋委員さんお願いいたします

●大嶋委員

私も今浅野委員さんと同じで液状化の現象のことをお聞きしたかったのですが、山岡先生の方からお話があったため、もう一個違う方向からお聞きします。

いざ、有事が起きたときに今避難所の開設訓練というのを今、自主防のほうで考えているのですが、それに関して実際の避難所での本当にやらなくちゃいけないポイントのどこを少しお伺いしたいです。

それと同時に僕はそれをやるに一番重要なのは、日ごろから地域の皆さんとのコミュニケーションをとれば少しはスムーズにいくかなとそういうふうに思っていますが、その点はどうでしょうか。

●事務局

避難所の開設につきまして事務局のほうから少し説明させていただきます。

今年度皆様、自主防災の方に避難所運営マニュアルというものを配らせていただいたところではございます。最初に避難所の運営にあたりましては、やはりその避難所にお見えになる方をどう受け入れるかということが、ポイントになってくるかと思えます。

それにつきましては、マニュアルの中では名簿をきちっと確認していただいて、どなたがどういう状況で家族がどういう状況であるかという名簿を、作っていただきたいと思えます。いろんな方がお見えになる。どういうふうに入っていただくかというようなことも重要なポイントになるのではないかと考えております。

あと、短期の場合は、すぐ終わるため食糧うんぬんという問題は出てこないとは思いますが。長期になった場合、避難所をどう安定的に運営するかというところで、そこに避難をされてきた方々と、そこにみえる自主防災等の役員さんたち、それから市の職員もそこには行きますが、市の職員としては数限られた職員しかいません。

そこに見える役員さん等で組織を作って、どのようにみなさんが安定した避難所生活ができるかということを考えていただくと、いうことになるのではないかと思います。マニュアルにも書いてありますように、そのような形たちで、やはり町内の自主防災会のみなさんでこういうパターンが起きるのではないかというようなことも議論していただいて事前対策をしていただくのがありがたいなと思っております。以上です。

●大嶋委員

ありがとうございました。

うちの方の自主防は来週また役員会あります。今のことをまた、参考にして議題のほうをやっていきます。ありがとうございました。

●加藤会長

はい。それでは今度は岡山委員さんお願いします。

●岡山委員

どうも。私、清須の中でも北部にあります、春日というところの一応自主防災会をやっ

ているおり、現状質問じゃなくて、現状今うちがやっている各部でお話をしたいのですけど。従来、市の方でやってみえる大型化で、地区に推進作りを進めまして、各人員配置などをしてやっています。

しかし、まだ現状、例えば有事のあった場合に、迅速に行動できる人員配置、また迅速に動くような人がまだ周知されていない。これを昨年度、今年度かけて先ほど先生が言われたとおり自助・共助・公助とありますけど共助の部分で、しっかりやってきたいという覚悟です。あくまで防災備品関係の補助関係は、地区によって、さまざまな点があります。その辺の見直し、それと、あとできるだけ、今回の訓練でも、共助を一応主体としております。やっぱり液状化、また家はかなり高齢化しております。倒壊、火事が多いと思います。

今は、消防団の方に主体でお願いしており、それを地域住民の方でサポートしていただいて、僕らだけでできるような感じで訓練主体を今週の日曜日にありますけど、訓練でそのような格好でやっていきたいと思えます。

住民のみなさんからいろんな話を伺ったときに、例えば、要支援だとか要介護それから高齢者の一人暮らし関係の避難誘導関係について人によっていろんな見解がありまして、個人情報関係の問題があります。その辺のところで悩むところがあります。どの範囲まで例えば安全誘導をできる人を選定したら良いか。あと避難場所関係で現状春日には、4つの場所があり、以前の東海豪雨とかで避難できない通路もありまして、地区の僕らの方の新しいコミュニティーセンター、これは鉄筋コンクリートの2階建てで耐震関係はかなりあると思うんです。そういうのも、例えば避難場所としてうんぬんということも言われています。

その最後の2点くらい、もしできたら一番知りたいのは要支援要介護関係の避難誘導にあたって、どこまでの人でどんなような情報まで伝えたら良いかということをお聞きしたいです。

●加藤会長

はい。事務局。

●事務局

はい。まず災害時要援護者の関係でございます。こちら今日の資料で少し仕組みを入れておきました、新聞ネタの3ページ目右側です。右側に表題として自力で避難が困難な高齢者や障害者の名簿の作成と活用の推進、これは国の方から提言があったところで、今どうなっているかという現状からご説明します。

要援護者、本市全体で今年の5月現在ですけれども1, 300人ほどの方がみえます。条件としては70歳以上の一人暮らしの高齢者の方、あるいは同じく高齢者世帯の方、在宅の要介護高齢者、介護度は3～5です、身体障害者の1級～3級の方、知的障害者の方、またはこれに準ずるといことで、全体で1, 300人ほどであります。

7月と12月について今人の出入りもあるものですから、その名簿の整理も年2回行うことになっております。その仕組みのところですが今、地域の方々に災害時要援護者、自主防災組織の中にこういう班を作りましょう。その方たちが、中心となってこういう高齢者の方に声掛けを行う。あるいは場合によっては一緒に逃げる。通常はこういう平時に声をかけて「おはよう」とか「こんにちは」と言って安否を気遣う、確認しあう。こういう仕組みを作っていこうということで今進めております。どこまでというお話が一番難しくって、急に地震が起きてから自分の安全が確認できれば、かなりお手伝いすることは可能であろうと、逆にそうではなくて危険が差し迫っているとき、例えば堤防が決壊して水が来るとか、たまたまここは津波がないため良いですけども、差し迫っているときは、早く情報を伝える、というのが限界かもしれない。そのときと場所によって違って、そのときできる最善を尽くすという答えしかないです。これは片田教授の釜石の子どもことばで言ってますが、そのときそのときで最善を尽くすことしかない。否定して仕切れないということだと思います。ですから、一番最初にやっていただきたいのは逃げるという声掛けをしていただきたい。危険が差し迫ったときには、早く逃げましょう。避難しましょう。

こういうことを勤めていただきたいなと思います。あとはその時々状況によってお手伝いすることはケースによって変わってくるのではないかなと思っております。

●加藤会長

岡山さんよろしいでしょうか。

●岡山委員

いいですか。今の件もそうですけど、例えば災害時要支援者班というものがあります。例えばその人たちに情報を開示しないといかんものですがその辺のところで、どんなような方まで開示していいかということをお聞きしたいのですが。

●事務局

はい。その件につきましては、台帳というのは全ていろんなことが書いてあります。一覧というものを昨年度から、市の社会福祉課のほうで一覧表というものを作っております。やはり事前に役員さん達がどこまで知っているのかというのが問題になってくるかと思っております。

その辺のところにしましては、情報の開示というところの中で、一覧表にある、記載のある範囲内であれば、役員さんたち、自主防の関係者の人たちは、知った上で対応していただくことができるのではないかなという見解を頂いております。そこで情報共有をしていただければなと思っております。

●加藤会長

はい。岡山さん。自主防災の中で今担当のほうから申し上げましたけど、要援護者台帳というのがいっとるはずで。その中で、この方の要支援はこの方とこの方がやるというシステムになっとるわけで。そういうふうになっていないと名簿が配布されていてもなにもならないということです。

●事務局

一応そういう方を指定していただいている名簿にもなっているかと思っております。また、なっていないところもあるかと思っておりますが、今ここで言うグループという考え方もあり、自主防災全体で考えていただく、そして、指定をしていただいた支援の方と併せて行っていた方向になっているかと思っております。

●加藤会長

じゃあ、そういう取り組みをお願いしないと、ということだね。

それでは、委員の皆さん方に質問していただきました、その他委員さん方でどなたでも結構ですが、ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

●武藤委員

よろしいですか。あと要望なんですけど、私たちの地域は、堤防で囲われた輪中みたいなところなんです。それで、今自主防災会でも垂直避難というと色々謳っているんですけど、堤防の高さは一番低いところで5m新川堤防ですけど、あの線に沿ったラインを中部電力さんの電柱に貼らせていただけないかなということをお頼みしたいんですけど、そういうことはできますか。

●加藤会長

はい。中電さん。

●加藤委員

今色々津波等で、港区とかあちらのほうでご要望いただいております、電柱の表示ということで事務局の方で調整させていただいて、すでに、港区とか知多半島の、そういったお話も頂いております。このため、そういうご協力はさせていただけるところはあります。ただ、別に別途また市役所さんの方とそういう話がありましたらご相談させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●武藤委員

その節があれば本当によろしくお願いいたします。

●加藤会長

はい、どうですか。その他にありますでしょうか。

●各委員

(質問なし)

●加藤会長

なければ、次に進まさせていただきます。それでは、次に名古屋市上下水道局長さんそれから東邦ガスさん、中部電力さん、NTT西日本東海さんそれぞれの会社の防災対策について、お話がいただければと思っております。最初に、名古屋市水道局の中村営業所長さん柴田様お願いいたします。

●柴田委員

名古屋市上下水道局中村営業所で所長をしております、柴田でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、座って説明させていただきます。

私ども、名古屋市上下水道事業ということで皆様にご協力いただきまして、本当にありがとうございます。私どもの営業所、中村営業所と清須市さんにつきましては、もう一つ北部管路センターという同じ、私どもの上下水道局の中の組織があって、水道事業を行わせていただいております。お客様の窓口が私ども中村営業所ということでございます。

名古屋市が上下水道局で、地震の関係ということでございますが、地震対策は重要な課題だと捉えさせていただいております。その中で色々な施策を行っているところでございます。一例としまして、浄水場などの基幹施設いわゆる重要施設と呼んでおりますものにつきましては、個々の施設の耐震化ということを中心に取り組んでおります。

それだけではなくて、浄水場などのいわゆる基幹施設を結ぶ、いわゆる管路といっております無線化とか、あるいは長時間の停電に非常用の発電設備といって停電対策を通しまして、システム全体の耐震化というものを今進めているところでございます。また、先ほどからお話がありました、大規模な地震の発生の際の、給水が確保できるように、配水管の耐震化の方の構築を目指しております。全給水区域内の配水管というのは、面的な耐震化というのは進めてはいますけど、なかなか限られた財源でございます。このため、ある程度優先順位をつけさせていただいて、進めておるところでございます。特にルートの耐震化としましては、応急給水施設などへの耐震化を図っているところでございます。清須市さんで申しますと、清須市役所さん、それから西枇杷島庁舎さん、それから清洲支所の三箇所、応急給水施設を整備させていただいております。もし、発災ということがございますと、私どもの営業所の職員がこちら三箇所のほうに出向きまして、仮設の給水栓というものを建てさせていただいて応急給水をするというような段取りを組んでおります。こういったハードの整備に加えまして、ソフト面整備の方にも取り組んでおります。地震発生となりますと応急活動の強化ということで、東日本大震災もそうでしたけど、私どもでも、他都市との応援協定というのをそれぞれ締結をしております。その実効性を確保するために、毎年合同の他都市との防災訓練というものも実施しております。地震が発生しましても、私どもの上下水道、こちらについて申しますと水道事業になります。継続と、早期復旧に向けた事業の継続計画、俗にBCPと呼びますものの、策定をして取り組んでいるところでございます。

話が変わりますが、先ほどから備蓄の話も少し出ております、私ども毎年期間限定で、飲料水の備蓄という呼びかけの一環で、今年の7月下旬から10月いっぱいということで災害用備蓄飲料水、名水と呼んでおりますが、こちらのほうを製造、販売をし、PRと皆様の意識啓発ということでやらさせていただいております。こういったふうに施設のハードの面とそれからみなさんへの呼びかけというソフトの面を含め、地震対策というものを取り組んでいるところでございます。以上です。

●加藤会長

はい。ありがとうございます。一本いくらですか。

●柴田委員

一本ということではなくて、一応箱単位24本1箱で販売しております。一応お届けをする形ですと、1,500円で、窓口に来ていただければ200円を値引かせていただいております。その他高齢者等いろんな条件の中で、値引かさせていただけるものもありま

す。大きくいうとそういう値段になります。

●加藤会長

はい。ありがとうございました。皆さん参考にしてください。それでは、次に東邦ガスさん塚田様お願いします。すいません。

●塚田委員

はい。みなさん、こんにちは。東邦ガス美和サービスセンターの塚田と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。じゃあ座ってお話させていただきます。失礼します。

私ども東邦ガスのほうでも、地震災害の対策ということで、東日本大震災以降そう1う重要性が叫ばれております。私どもガス業者としましては、それ以前から安全教育とか安全、安心というのは大変重要な課題で取り組んでおりまして、阪神淡路大震災ですとか、東日本大震災があった教訓を生かしながら対策を進めております。本日は貴重なお時間を頂戴しまして、その対策の一環をご紹介のほうをさせていただきたいと思ひます。

私ども都市ガスは今、海外から天然ガスをタンカーで輸入しまして、この辺ですと名古屋港の近辺の基地に備蓄しておりまして、そこから、道路の下にパイプラインを通して各ご家庭まで都市ガスを供給させていただいております。地震の際ですと、先ほどの資料にもございましたけど、都市ガスが道路のいろんなガス管が、災害でガスが出なくなると、復旧にすごい時間が掛かるというようなこともございました。その道路のまず本管のパイプラインを従来は鋼管という鉄のような管で硬いものだったのですが、地震のときにポキッと折れて漏れたりするようなことがある。それを今は、ポリエチレンでできたポリエチレン管というので埋設をしておりまして、順次そういうのに入れ替えを進めております。それは、地震の際かなり地面が揺れても一緒に歪んで柔軟性があり、漏れたりすることがなくて、阪神淡路大震災のときもポリエチレン管では被害が全くなかったということで、地震には強いということが証明されております。このため、順次入れ替えを進めております。あと、各ご家庭のガス設備のことですと、ご家庭に一個ずつガスメーターを付けさせていただいているんです。そのガスメーターというのは今、みなマイコンメーターというのが、設置させていただいております。いろんな安全機能がついております。地震対策で言いますと、大きな地震震度5程度の揺れがありますとそこで、自動的にガスを遮断する。家の中のガスの供給を止めます。従来ですと、地震のとき揺れを感じましたら火を止めてくださいというようなことを申しておりましたけども、まずは皆さん身の安全を図ってください。ということ。それから、火の方を。もし、そんな大きな揺れであればマイコンメーターの方でガスを止めております。このため、その辺は安心していただいて結構だと思ひます。ただ、そこで揺れたときにガスをメーターのところでお止めた場合、もし、ガス設備その揺れで異常がなければ、ガスメーターのこの復帰ボタンを押す簡単な操作で、またガスメーターが安全をチェックしまして問題がなければガスをお使ひいただけるようになる。ただそこで、なんか屋内のガス設備に異常があったり、ガス漏れ等がありますと、また駄目だよというふうに止まってしまって使えない。という安全機能が備わっております。その辺ご家庭の中ではマイコンメーターというもので安全を担保しているという対策をとらせていただいております。大きくその二つで安全を担保しております、それでも大きな地震がございまして、地域全体も大きく先ほどの液化化とかいろんなことで建物が倒壊したりする地域がいろいろと出てまいります。そういうときには、このそういう対策だけでは、難しくて被害の大きい地域は地域ごとガスをお止めしないと被害が拡大したりするということも起きかねません。そのため、そういう対策にも取りくまさせていただいております。その場合、今ですと、愛知県と岐阜県と三重県の220万軒ぐらいお客様に供給させていただいておりますけども、全部を止めてしまうと被害の小さい地域にもご迷惑をおかけします。なるべくそれを細分化して、今ですと67ぐらい数万件ごと、数万戸ごとに分割をしてその被害の大きい地域だけガスの供給をお止めして、そうじゃない地域はガスの供給を継続するというようなこと、そうしますと、先ほど、大きな災害の時に復旧特別な時間がかかるということもお停めする時期を小さくすれば復旧も早くできます。それも進めさせていただいて、地震の際安全でお使ひいた

ける。もし万が一被害が出たような場合、なるべく早く復旧できるような対策に取りくまさせていただいております。簡単ですが東邦ガスの現状を説明させていただきました。ありがとうございました。

●加藤会長

はい。ありがとうございました。今のマイクロメーターですか。あれは各家庭全部そうなってらるんですか。

●塚田委員

基本壁用のメーターは全てマイコンメーターになっております。少しずつ機能が違うものはありませんけど、地震で停まるというのは全部ついております。その代わりにマンションの高層階ですけど、少し揺れが増幅します。小さな地震の際にも停まってしまうようなことがございますが、基本その場合は別に安全面の問題はないのもう一回ボタンを押していただければ、また使えるようになります。どちらかと言えば安全サイドに働くというご理解をいただいて、小さな地震のときも、停まる場合も稀にございますけど、そういう安全機能が付いております。

●加藤会長

はい。ありがとうございました。それでは次に中部電力さん、加藤様一つよろしく願います。

●加藤委員

中部電力中村営業所の加藤です。どうぞよろしく願います。それでは座ってお話させていただきます。

まず、お手元資料の特集2と書いてあるカラー刷りの大規模災害発生時における事業継続への取り組みをご覧頂きたいと思えます。先ほど先生のほうからお話がありましたとおり、事業継続計画（BCP）ということで、中部電力としましては、大規模災害発生時においても電気を安定して安全にお届けする体制を整えております。真ん中のあたりに困ってあるところで中部電力グループにおける事業計画の基本的な考え方ということで、安全安定的に送るということ、それから1, 2, 3ってありますけど、災害に強い設備形成、それから保守保全ってということ、それから発生した場合の早期復旧とかを、体制整備訓練。それから新たに知見がありましたら、それを取り入れて順次レベルアップを図っていくという考えに基づいて実施しております。右側に大規模地震、津波対策の考え方ってということで、事前の対策、発生中の対策、事後対策これは後ほど実際の営業所では、みなさんの周りにあります電柱電線をどんなふうに復旧するかは後ほど説明させていただきたいと思えます。裏面をご覧頂きまして、右の伊勢湾が描いてある絵の描いてあるところ、先ほど先生のほうからお話がありましたとおり、伊勢湾に非常にたくさんの沿岸に発電所もあります。それぞれ色別に赤は津波の高さ、5～10とか、黄色は3～5メートルということを書いてあります。右のほうに書いてあるとおり、内陸部にありますので、尾鷲、三田はこれちょうど熊野ダムに面しております。他は三河湾の中とか、伊勢湾の奥にありますので被害がどれだけ出るかわかりません。重大な被害まではないのではないかなというふうに考えており、このような状況であります。それから下に、防災対策の整備ということで、いざ地震等が発生しますと、中部電力の場合は震度5弱の地震が発生すると、呼び出しではなくてそれぞれ個人が自分で情報収集をして自動的に出社する体制を整えております。震度5弱、強、6ということでそれぞれどういう区分か決まっております。自動出社して早く来た者から体制を整えるということで、防災体制ということで青く書いてあります。地震が起きますと本店、支店それから我々などの第一線事業所ということで、営業所のほうで体制を作りまして、それぞれ警察さんとか官公庁さん消防さん色々連携をとりながら、復旧に当たるといっていろいろ設備を復旧する班とか支援班、安否を確認する班等いろいろ役割を決めております。こういった体制で実施していきます。実際に大きな被害がありますと、被害状況の収集とか把握をするんですけど、どうしても事業所だけでできなくなりますと、中部電力管内の三重、岐阜、静岡、長野そういった他の支店からも応援がありますし、例えば他電力から私も東日本大震災では、三重にも行ってきました

けれど、そんな形で全国内で応援をする体制を整えております。ちょうどこの東海豪雨のときにも長野のほうから応援来ていただいて、新川グラウンドで復旧した実績もありますので、そういった体制を整えております。右のほうに車が霧で霞んでおりますけど、高圧発電機車ということで、これ確か和歌山のほうだったと思いますが、集落が豪雨等で寸断、集中豪雨等で寸断されますと、集落が孤立しますのでこういった形で電源車を持ってきまして、電源車で局所的に送電するような、そんな車もそれぞれ事業所保有しておりますので、中村営業所も一台保有しております。優先的には病院、避難所はもちろんそうですけど官公庁、警察、消防さんを優先的にやるように復旧をしてまいります。

それから、A4で綴じてある部分をご覧ください、こちらが裏側を見ていただきますとホームページ真ん中に節電のお願いって書いてありまして、右のほうに停電情報と書いてあります。実際に停電が起きますと、電気がいつつくんだということで、お問い合わせが殺到しますので、中々電話も繋がりにくくなります。今ホームページで停電があったときには情報公開させていただいてわかるようになっております。ただ、パソコンが停電すると使えなくなるって話ですけど、スマートフォンでも見れます。ぜひスマートフォン、一回中部電力のホームページをご覧くださいと右のほうに停電情報とスマホ版もありますので、ご覧頂いてなんかのときにはこういった形で、今どこの地域が止まっているか順次塗り替えながら情報更新させて、情報提供させていただきます。もし停電したときにはこういった形でご活用いただければと思います。それから、もう一枚のA3の配電設備に係る非常災害に備えた取り組みということでこれは実際我々営業所のほうで電柱電線、皆さんのご家庭に送る電気をどうやって送電しているかということです、一番左のほうの事前対策ということで電柱の絵が描いてありますけど、一応これは、設備対策は震度7に相当するような設備を構築しております。ただ、どうしても台風のと看板が飛んできたりとかで、樹木が折れたりとか想定以上の加重がかかると電線が切れる場合もありますので、そういった部分での復旧って言うのは出てきます。液状化も出ますと電柱も揺れますので、そういった場合でも傾いたりする場合がありますので、そういったところを、早く見つけて復旧するということで実施しております。それから、右のほうの、発生中の対策は、実際に作業員が集まって復旧方針を定めているところです。こういった形で、復旧方針を定めて復旧に入るといことで、具体的にどうするかということ、被害発生の写真をご覧くださいと実際台風で、山が間伐されていませんで、木がものすごく倒れまして、ずたずたに長野とか静岡のほうがだいぶ台風でやられたんですけど、そういった形で何十センチとあるような大きな木が倒れますともう電線をひっぱって電柱折れる場合もあります。そういったところを見つけて直すと。それから、実際には次に巡視をしてどこが悪いかということを見つけ、それからいろんなトウエネックさん関係業者さんを使って復旧に当たる。そういう手順で実施していきます。

それから、あと訓練といたしまして、先ほどお話をさせていただいた下のほうに全電力会社10社ということで、合同で他の電力会社さんと一緒に訓練をします。電力会社があると物も違って、使っている電線の種類も違ったりとか材料も違います。そこを短期間でどういうふうにするってことをやりながら、いざって時に備えております。以上災害のことですけど、あとご家庭で実際にどんなところにご注意いただくかということ、冊子の電気の安心百貨をご覧くださいと思います。特にこれの真ん中の右のほうにいろいろ目次がありますが、停電のところをご覧くださいと、実際に停電したときにご自宅だけが消えたのか、回りも消えているかっていうことをご判断いただいて、周りの停まっているときはしばらくお待ちいただいて中部電力も停電したことを感知しておりますので復旧させていただきます。回りご近所がついていて自分のところがついてないときには、ブレーカーを見ていただいてやっていただくと、そのあたりのブレーカーの操作については右のほうの分電盤というところの次のページのところに操作の方法ありますので、ご覧頂きたいと思います。それから、一番右のほうに災害ってオレンジ色のページをご覧くださいと、災害があった場合、地震、台風、雷、台風があったときは、まず避難されるときには安全のためにブレーカーを切っていただくとか、それから右下のほうにありますけども電線、台風のと

は切れることもありますので、もし、切れた電線等見つけれましたら、中部電力までご連絡をいただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。以上、長くなりましたけど、中部電力からは、以上でございます。よろしくお願ひします。

●加藤会長

はい。ありがとうございました。それでは次にNTTの岩田様よろしくお願ひします。

●岩田委員

はい。NTT西日本尾張設備サービスセンターの岩田です。よろしくお願ひします。私どものところでは、犬山から蟹江までの電気通信設備の保守を担当しております。座って説明させていただきます。愛知県内の防災対策につきましては、名古屋の支店のほうにあります、災害対策室を中心に実施しております。非常連絡網の整備、それから災対本部要員の呼び出し訓練。それから社員安否確認、メール電話で自動的にシステムで呼び出す形になっております。それを阪神淡路の地震のとき、それから東日本の3月11日は防災の日あるいは抜き打ちという形で年に2回ほど社員の、呼び出し等の訓練をやっております。それから、防災訓練につきましては、NTT西日本の本社の主催のもの、それから東海ブロックでの東海四件での合同。それから、愛知県主催ということで、年三回ほど防災訓練を実施しております。それから、ハード面につきましては、先ほど、ガスさんのほうでもお話ありましたが、地震の揺れで、地下設備の管とかが抜けてケーブルが切れるということが無いように抜けないような管路設備をしております。それから局社についても震度7相当があっても倒壊しないということでやっております。阪神淡路のときには局社は壊れなかったんですが鉄塔が若干傾いたっていうぐらいで終わっています。それから東日本のときは局社が津波で丸ごと被災して、窓から津波が入って大船渡とか宇の巢あたりは供給車が全く流されて機能しないという状態になってしまいますので、現在西日本のほうでは津波の押し寄せてくるような箇所から局社移転するというような、検討を今やっております。それから、それが起きたときのための、移動電源車とか移動交換機それから衛星車載局ということで臨時の回線が引けるような形の対策と、被災した公民館等に臨時の回線を引くための衛星携帯電話の配備等も行っております。それから、被災した人のためということで、水とか食糧の備蓄も有人のビルには行っております。広域の災害が起きたときには、西日本と東日本に今会社が分かれてはおりますけども、先般の東日本の地震のときにも愛知県から10名程度の、重機とともに駿河からフェリーに乗って岩手まで渡りました。岩手県に拠点を置いて、大船渡と宇の巢の一番被災のひどかったところの仮復旧とそれから本復旧の設計を、支援しております。東南海、南海が起きたときにも東日本の会社のほうから支援というような形になると思ひます。以上です。

●加藤会長

はい。ありがとうございました。それでは、せっかくの機会ですので、みなさん何かご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

●各委員

(質問なし)

●加藤会長

よろしいですか。

では、最後に山岡先生総括してご意見等ありましたら、すいません。

●山岡専門委員

はい。総括といってもあれですが、やはり、災害対策は自助、共助、公助これが基本です。どんなに大きな地震が起きても、やはり対策の取れていないところは、ピンポイントで正直に被害を受けるということがございますので、まずは、それぞれのご家庭あるいは事業所においてまず自分のところで対策をとってもらう。それでできないところは地域等でそれか自主防災会と協力をして対策を立てる。それでもどうしようも無いところは、市とか県とか国にお願ひするということがあります。これを逆にやってはいけないわけで、何もしないで国がやってくれ、市でやってくれは駄目でまず自分からやるということで、自助、共助、公助その順番でぜひ、地域防災力をあげていただければと思ひます。対策し

たことだけのことは必ずあると思いますので、時間は掛かるかもしれませんが早急にお願  
いしたいと思います。以上です。

●加藤会長

ありがとうございました。また各社の方防災対策についてお聞かせいただきましてあり  
がとうございました。皆さん方のそういったご意見とかは、今後の清須市の地域防災計画  
の見直しの中で生かさせていただきたいと思います。それでは、次に議事の2番目でご  
ざいますが、平成25年度の清須市総合防災訓練について事務局から説明してください。

●事務局

(事務局より資料2の説明)

●加藤会長

資料2について説明しましたが、ご意見ご質問は、ございませんか。

●各委員

(質問なし)

●加藤会長

よろしいですか。はい。では無いようですので、平成25年度の清須市総合防災訓練に  
ついては、報告説明を終わります。

次に議事3平成25年度の防災事業計画について事務局から説明してください。

●事務局

(事務局より資料3の説明)

●加藤会長

資料の防災事業計画の報告が終わりましたが、何かご意見ご質問は、ございませんか。

●各委員

(質問なし)

●加藤会長

よろしいでしょうか。ご意見も無いようですので、平成25年度の防災事業計画につい  
て、これで終わらせていただきます。

次に議事の4について事務局から説明してください。

●事務局

(事務局よりその他の説明)

●加藤会長

以上で本日の会議議事を全て終了いたしました。会議を終了いたします。長時間にわたり  
まして慎重審議誠にありがとうございました。それではあと、事務局のほうでお願いしま  
す。

●事務局

はい。どうも皆様長時間にわたりありがとうございました。それでは、これをもちまして、  
平成25年清須市第一回の防災会議を閉会いたします。長時間にわたり誠にありがとう  
ございました。

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり